

2023年メディケア・アドバンテージ 加入・変更できる期間は 10月15日~12月7日

2023年のメディケア・アドバンテージへの
新規加入・プラン見直し及び
変更可能な時期がきました。
プロの無料相談で、カンタン、迅速な手続きを!

日本語無料相談
受付開始!

65歳になったらメディケアを受給できます

- ①65歳以上で、10年以上税金を納めた方
- ②65歳未満でも補償対象の障害や病気を持つ方
- ③米国で働いたことがなくても、居住5年以上なら保険料を支払うことで加入可能
(2022年:パートA\$499、パートB\$170.10~\$578.30)

あなたはどちらを選びますか?

オリジナル・メディケア

パートA(入院保険)

パートB(医療保険)

オリジナル・メディケアは政府
が提供する基本的な補償です。

薬のカバーが必要な場合
+

パートD(処方箋薬の保険)

追加保険が必要な場合
+

メディケア
サプリメント保険

メディケア・アドバンテージ

パートC (オールインワン)

パートAとパートBが組み込まれたもので、
ほとんどのプランは、パートDまでカバー

保険会社が提供するメディケア・アドバンテージには、オリジナル・メディケアのすべてのサービスがカバーされています。

処方箋薬の保険(パートD)の注意点

薬の服用が多い方や、高額な薬を服用している場合は、この保険がないと全額自己負担になります。また、遅れて加入すると生涯ペナルティが生じるのでご注意ください。

無料
説明会

開催日 毎週月・水 午前11時~午後1時/毎週金 午前11時

開催場所 OCCIDENTAL UNDERWRITERS (1163 S. Beretania St.)

個人相談または少人数での相談会も随時開催中!

メディケア・アドバンテージ=パートCには さまざまなメリットがあります!



特長1 PPOプランは保険料が安く設定されていて、ネットワーク内をご利用になれば、費用が安くなります。1枚のカードにすべてが含まれています。



特長2 オリジナル・メディケアのすべてのサービスをカバー。パートD(薬のカバレッジ)の他、魅力的なベネフィットも多く、定期的な健康診断(聴力、視力、歯科検診など)、カイロや鍼、スポーツジムまで含まれるプランもあります。



特長3 オリジナル・メディケアは20%が自己負担ですが、メディケア・アドバンテージは最高自己負担額(ファイナンスセーフティネット)が決められているので、万が一、大病をして高額医療費がかかっても、決められた額以上を支払う必要はないので安心です。

ご注意ください

- プラン内容は毎年少しずつ変わります。新しいベネフィットのあるプランが新設されたり、逆に契約していたプランがなくなってしまう場合もあるので、見直しは欠かせません。
- メディケア・アドバンテージ加入後も、オリジナル・メディケアパートBの保険料を支払い続ける必要があります。
- 会社のグループプランとメディケア或いはメディケア・アドバンテージを持っている場合、どちらの保険が最初にカバーされるかご確認ください。

新規加入の方ももちろん、既にご加入の方も見直しのために、ぜひ無料相談を利用して、ご自分の健康状態に最もふさわしいプランをお選びください。

メディケア
コンサルタント

横江 和子 ☎(808) 225-9555

✉ kazuko@pbchawaii.com

東京都出身。アメリカ本土5年、ハワイは40年在住し、米国メディケアに精通。介護の経験から保険のライセンスを取得。毎年変わる複雑なシニア健康保険の内容を、日本語でわかりやすく説明しサポートしてくれる。米国の生命保険、長期介護保険、年金を扱うコンサルタントでもある。

